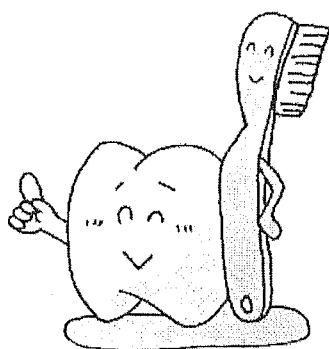


みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(令和元年度版)



令和 2 年 9 月

三 重 県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

- (1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策
 - ア 乳幼児期…………… 2
 - イ 学齢期…………… 10
 - ウ 青・壮年期…………… 18
 - エ 高齢期…………… 23
- (2) 障がい児（者）への対策…………… 28
- (3) 医科歯科連携による疾病対策…………… 32
- (4) 在宅歯科保健医療における対策…………… 37
- (5) 災害時における歯科保健医療対策…………… 45
- (6) 中山間地域等における歯科保健医療対策…………… 49

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

- (1) 推進体制と進行管理…………… 50
- (2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等…………… 52
- (3) 関係機関・団体等との連携…………… 55

参考資料

- みえ歯と口腔の健康づくり条例…………… 60
- 第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画…………… 64
 - 1 概要…………… 64
 - 2 評価指標と目標値の達成状況…………… 65

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔^{くわく}の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくため、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求めることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	87.0%	90.0%	○
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	178か所	180か所	○

《 現状と課題 》

むし歯のない1歳6か月児の割合は、全国平均より良好な状況です。また、むし歯のない3歳児の割合は全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

むし歯の予防には、正しい歯みがきの励行、規則正しい食生活（食事・間食の回数や時間）を送ることに加えて、フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を利用することが重要です。

幼稚園、認定こども園、保育所におけるフッ化物洗口は、22市町、178施設で実施されていますが、その実施率は依然として低いことから、実施に向けた支援が必要です。

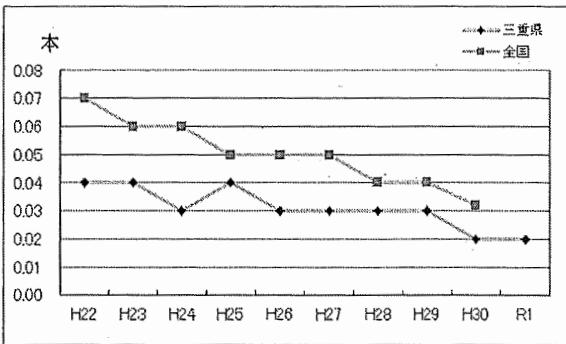
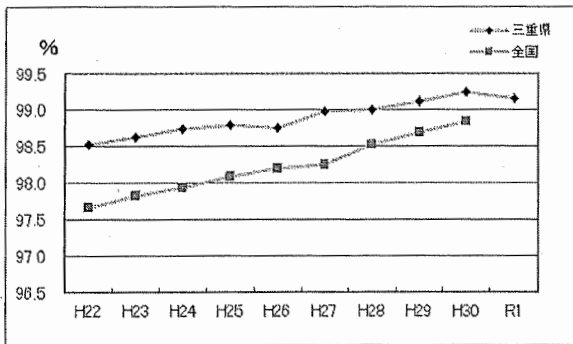
摂食嚥下などの口腔機能の獲得のためには、子どもの発達段階に適した食形態の提供に加え、よく噛むことを促進するなど、口腔機能の発達段階に応じた支援が必要です。

生涯を通じて歯と口腔の健康を保持増進するためには、乳幼児期から規則正しい生活習慣を送ることや食後の歯みがき習慣等に生涯にわたり取り組むことが重要です。

児童虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があります。歯科医療関係者は、未処置歯が多い子どもがいた場合、市町や幼稚園、認定こども園、保育所等の関係者との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さないことが必要です。

1歳6か月児むし歯のない者の割合の推移

1歳6か月児一人平均むし歯数の推移



		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
むし歯のない者の割合 (%)	全国	97.67	97.83	97.94	98.09	98.20	98.25	98.53	98.69	98.85	-
	三重県	98.53	98.63	98.74	98.79	98.75	98.98	99.00	99.12	99.24	99.16
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.03	-
	三重県	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02

※表中の「-」は、国未公表

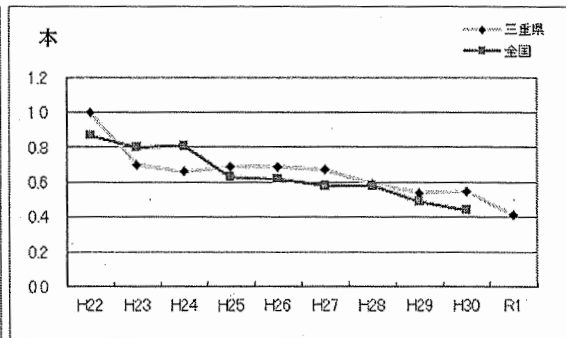
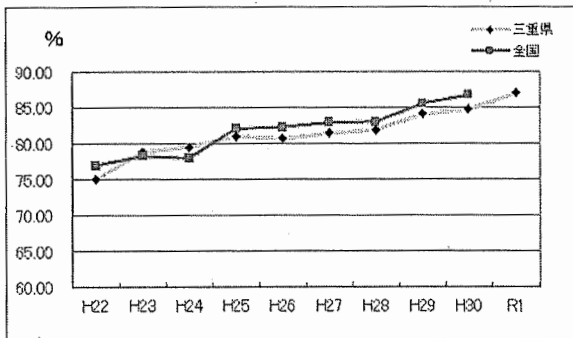
出典 全国：平成25年度以前 厚生労働省「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」

全国：平成26年度以後 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

三重県：母子保健報告

3歳児むし歯のない者の割合の推移

3歳児一人平均むし歯数の推移



		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
むし歯のない者の割合 (%)	全国	76.97	78.29	78.00	82.10	82.30	83.00	83.04	85.57	86.76	-
	三重県	75.00	78.90	79.50	81.04	80.70	81.44	81.90	84.09	84.75	87.00
一人平均むし歯数 (本)	全国	0.87	0.80	0.81	0.63	0.62	0.58	0.58	0.49	0.44	-
	三重県	1.00	0.70	0.66	0.69	0.69	0.67	0.59	0.54	0.55	0.41

※表中の「-」は、国未公表

出典 全国：平成25年度以前 厚生労働省「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」

全国：平成26年度以後 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

三重県：母子保健報告

フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)				総実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)				総実施 施設率 (%)	公費 負担
		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校		幼稚園	認定こども園	保育園	小学校		
桑名市	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
いなべ市	0	—	—	0	0	0	—	—	0.0	0.0	0.0	
木曽町	55	—	1	—	0	1	—	100.0	—	0.0	50.0	○
東員町	0	0	—	0	0	0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	
四日市市	36	2	0	0	0	2	5.9	0.0	0.0	0.0	1.5	
菰野町	737	5	1	2	0	8	100.0	100.0	100.0	0.0	61.5	○
朝日町	0	0	—	0	0	0	—	—	0.0	0.0	0.0	
川越町	0	0	—	0	0	0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	
鈴鹿市	146	0	0	4	0	4	0.0	0.0	10.3	0.0	4.8	
亀山市	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
津市	312	1	4	4	0	9	3.4	23.5	9.8	0.0	6.6	
松阪市	2,300	15	1	21	12	49	75.0	33.3	65.6	33.3	53.8	○
多気町	224	—	1	5	0	6	—	100.0	100.0	0.0	54.5	○
明和町	375	1	3	2	0	6	100.0	100.0	100.0	0.0	50.0	○
大台町	92	—	1	3	0	4	—	100.0	100.0	0.0	50.0	○
伊勢市	65	1	0	3	0	4	12.5	0.0	10.7	0.0	5.9	
鳥羽市	98	1	—	7	0	8	100.0	—	87.5	0.0	47.1	○
志摩市	488	7	—	8	0	15	100.0	—	100.0	0.0	68.2	○
玉城町	281	—	1	3	0	4	—	100.0	100.0	0.0	50.0	
南伊勢町	126	—	—	4	3	7	—	—	100.0	100.0	100.0	○
大紀町	0	—	—	0	0	0	—	—	0.0	0.0	0.0	
度会町	108	—	—	3	0	3	—	—	100.0	0.0	75.0	
伊賀市	148	0	0	9	0	9	0.0	0.0	31.0	0.0	17.0	
名張市	41	0	0	3	0	3	0.0	0.0	25.0	0.0	11.1	
尾鷲市	142	0	—	6	0	6	0.0	—	100.0	0.0	46.2	
紀北町	100	1	—	5	0	6	100.0	—	71.4	0.0	35.3	○
熊野市	633	1	1	5	9	16	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	○
御浜町	81	—	1	1	0	2	—	100.0	100.0	0.0	33.3	○
紀宝町	155	1	—	5	0	6	100.0	—	100.0	0.0	54.5	○
三重県	6,743 人	36施設	15施設	103施設	24施設	178施設	22.36%	26.32%	28.69%	6.84%	19.18%	13 市町

令和2年3月末時点

※表中の「—」は、対象施設なし

フッ化物洗口実施状況年次推移

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実施施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107	121	129	142	159	178
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296	4,330	4,752	5,205	5,738	6,743

出典：三重県健康づくり課調査

《 令和元年度の取組 》

1 妊婦への歯科保健啓発リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」の作成・配布

- 対象者 妊婦
配布方法 ・母子健康手帳交付時に配付（全市町）
・県歯科衛生士会が実施するマタニティ教室での活用等
内容 ・産前産後の母子の歯科保健
・妊婦歯科健診の受診勧奨

2 妊婦への歯科保健指導（26回）

- 場 所 県立総合医療センター、四日市レディースクリニック、
ヤナセクリニック
内 容 ・産前産後の母子の歯科保健
・妊婦歯科健診の受診勧奨
・歯みがき指導

〈県立総合医療センター：10回〉

開催日 毎月第1火曜日（4月～12月、翌年2月）

対象者数 56名（妊婦）

〈四日市レディースクリニック：6回〉

開催日 毎月第3月曜日（4月、6月、8月、10月、12月、2月）

対象者数 55名（妊婦）

〈ヤナセクリニック：10回〉

開催日 毎月第2金曜日（4月～7月、9月～翌年2月）

対象者数 55名（妊婦）

3 妊婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の作成・配布

- 配付先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦、市町
配付部数 4,350部

4 フッ化物洗口推進事業

(1) フッ化物応用研修会

開催日 令和元年8月22日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 「フッ化物応用A～Zまで」

朝日大学教授

朝日大学歯科衛生士専門学校 校長 磯崎 篤則 氏

参加人数 125名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政関係者、
その他）

(2) モデル地区フッ化物洗口推進会議

〈松阪地区〉地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

第1回

- 開催日 令和元年7月10日（水）
- 場所 松阪市健康センターはるる
- 内容
- ・松阪市のフッ化物洗口事業実施要領の説明
 - ・協力歯科医の決定
 - ・小学校職員研修会について
 - ・意見交換
- 参加人数 29名（松阪地区歯科医師会、歯科衛生士会松阪支部、
令和1・2年度フッ化物洗口事業実施校医・園医、
行政（松阪市））

第2回

- 開催日 令和2年3月12日（木）
- 場所 松阪歯科センター
- 内容
- ・フッ化物洗口事業の現状と課題
（園から小学校へ、松阪市健康づくり計画について等）
 - ・松阪市フッ化物洗口DVD、パワーポイントの確認
 - ・各校の今後の予定の確認
- 参加人数 10名（松阪地区歯科医師会、行政（松阪市））

〈伊勢地区〉地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

第1回

- 開催日 令和元年9月5日（木）
- 場所 度会町保健センター
- 内容
- ・フッ化物洗口推進事業について
 - ・小学校での実施に向けての検討
- 参加人数 6名（伊勢地区歯科医師会、行政（度会町））

第2回

- 開催日 令和元年12月26日（木）
- 場所 玉城町役場
- 内容
- ・フッ化物洗口推進事業について
（令和2年度新1年生実施に向けて）
- 参加人数 10名（伊勢地区歯科医師会、行政（玉城町教育委員会）、
県歯科医師会、県教育委員会、県行政）

(3) モデル施設でのフッ化物洗口の実施

- 内容
- ・施設ごとに事前打合せ（職員研修等）
 - ・実地指導（1回目実施）

・フォローアップ指導（2回目実施）

・フッ化物洗口

実施施設 18か所（モデル施設22か所のうち4か所は令和2年度の実施）

幼稚園：4園、保育園（所）：11園、小学校：7校

地区	1回目実施	2回目実施	場所（所在地）	対象者：対象者数
津	10月24日(木)	2月6日(木)	津市立敬和幼稚園	4・5歳児：12名
	10月31日(木)	1月23日(木)	津市立高洲保育園	4・5歳児：22名
	11月7日(木)	1月30日(木)	津市立相愛保育園	4・5歳児：22名
	10月24日(木)	1月16日(木)	津市立乙部保育園	4・5歳児：22名
松阪地区	11月14日(木)	12月5日(木)	松阪市立三雲南保育園	4・5歳児：64名
	10月10日(木)	10月17日(木)	松阪市立花岡保育園	4・5歳児：40名
	10月31日(木)	10月31日(木)	松阪市立やまなみ保育園	4・5歳児：21名
	9月12日(木)	9月26日(木)	松阪市立山室幼稚園	4・5歳児：11名
	11月14日(木)	11月21日(木)	松阪市立三雲南幼稚園	4・5歳児：62名
	9月19日(木)	10月8日(火)	松阪市立射和幼稚園	4・5歳児：32名
伊勢地区	令和2年度	令和2年度	玉城町立有田小学校	令和2年度1年生
	令和2年度	令和2年度	玉城町立田丸小学校	令和2年度1年生
	令和2年度	令和2年度	玉城町立外城田小学校	令和2年度1年生
	令和2年度	令和2年度	玉城町立下外城田小学校	令和2年度1年生
	10月16日(水)	10月31日(木)	南伊勢町立南勢小学校	1年生：34名
	10月7日(月)	10月31日(木)	南伊勢町立南島東小学校	1年生：10名
	10月29日(火)	11月19日(火)	南伊勢町立南島西小学校	1年生：10名
	9月11日(水)	9月27日(金)	長原保育所(度会町)	4・5歳児：12名
	9月5日(木)	9月12日(木)	棚橋保育所(度会町)	4・5歳児：90名
	9月18日(水)	9月27日(金)	中之郷保育所(度会町)	4・5歳児：8名
尾鷲	11月21日(木)		ふらここ保育園(尾鷲市)	4・5歳児：7名
伊賀	11月13日(水)	12月12日(木)	ゆめが丘保育所(伊賀市)	5歳児：41名

地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

5 乳幼児歯科保健指導
実施施設 8か所

支部	実施日	場所（所在地）	対象者数	方法
桑員	6月20日(木)	ヨナハ産婦人科・小児科病棟（桑名市）	15組	集団指導
	7月11日(木)	桑名子ども・子育て支援センターばかぼか	16組	
	11月21日(木)	長島地域子育て支援センター（桑名市）	15組	
津	7月4日(木)	豊野保育園内子育て支援センター「わくわくの森」（津市）	10組	
	9月5日(木)	第2はなこま保育園内子育て支援センター（津市）	20組	
尾鷲・南紀	5月8日(水)	御浜町福祉健康センター「ありんこ広場」	8組	
	5月29日(水)	御浜町子育て支援室「おひさま」	8組	
	6月7日(金)	御浜町「ちびっこ広場」	8組	

支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

6 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施

開催日 各所 年間9回／毎月第3木曜日（6月、7月、9月～翌年3月）
場 所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
対象者 北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児
内 容 ・口腔内診査
・歯科保健指導

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

産婦人科クリニック等3か所において、妊婦を対象とした歯科保健指導を実施し、妊婦と生まれてくる子どもの歯科保健の推進を図りました。

保育・教育関係者や歯科医療関係者等を対象としたフッ化物の正しい知識や、具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口についての研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

モデル施設として指定した幼稚園および保育所 15 か所において、歯科保健指導やフッ化物洗口を実施し、子ども達が自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

子育て支援センター等 11 か所において、子どもの年齢に応じた歯科保健指導を市町と連携して実施し、歯と口腔の健康づくりや口腔機能の獲得に関する知識の普及を図りました。

児童相談所一時保護所2か所において、口腔内診査や歯科保健指導を実施し、未処置歯がある子どもを歯科受診につなげるとともに、入所している子ども達の歯と口腔の健康づくりの意識の向上を図りました。

《 今後の方向性 》

妊婦や生まれてくる子どもの歯科保健を推進するため、妊婦への歯科保健の啓発や歯科保健指導を実施します。

年齢に応じたフッ化物の利用を促進するため、フッ化物に関する正しい知識や具体的な利用方法に関する研修を行います。

子どもの歯と口腔の発育や口腔機能の獲得のため、乳幼児の保護者を対象に歯科保健指導を実施します。

児童相談所一時保護所に入所している子ども達の健全な歯と口腔の発育のため、口腔内診査および歯科保健指導を実施します。

イ 学齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	62.9%	78.4%	○
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	19市町	29市町	○
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	2.6%	1.9%	○
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.4%	4.4%	◎
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	4.5%	4.5%	○
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	22.0%	23.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	—	80.0%	—
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	—	32.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	5施設	30施設	△
12	学校等で口に外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	157人	177人	○

※要保護児童スクリーニング指数(MIES:Maltreatment index for Elementary Schoolchildren)は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをするを目的に、県が県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

《 現状と課題 》

むし歯のない12歳児の割合は、全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

むし歯の予防には、正しい歯みがきの励行、規則正しい食生活（食事・間食の回数や時間）を送ることに加えて、フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を利用することが重要です。

フッ化物洗口は、4歳から14歳までの期間に継続的に実施することが、永久歯のむし歯予防に大きな効果をもたらすことが示されています。フッ化物洗口を実施している小学校は、松阪市、熊野市および南伊勢町の2市1町24校です。

幼稚園、認定こども園、保育所において実施が広がっているフッ化物洗口の取組が、今後は小学校においても広がるよう、小学校での実施に向けた支援が必要です。

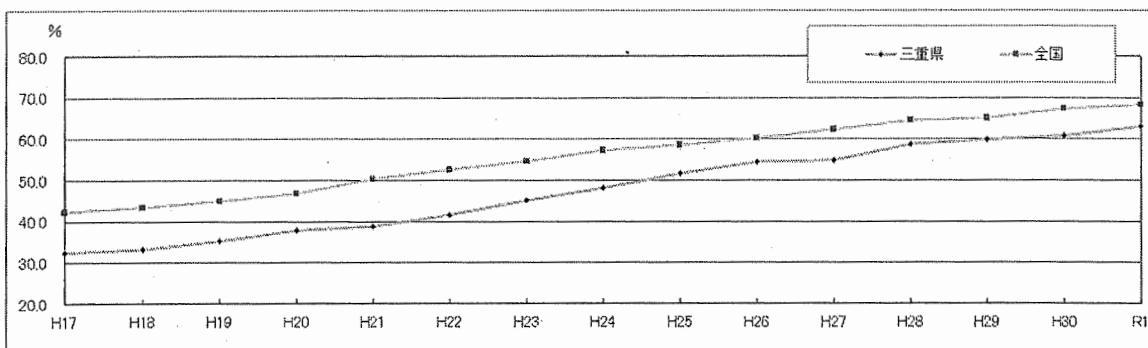
歯肉炎のある児童生徒の割合は、小学校、中学校、高等学校と年齢が上がるに伴い増加傾向にあります。歯肉炎予防には、口腔内細菌の除去が重要であるため、正しい歯みがきの励行や規則正しい生活習慣を身につけることが望まれます。

17歳で未処置歯を有する生徒の割合は改善傾向にあります。高等学校卒業後は、歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期のうちに適切な治療を受ける習慣の確立を図る必要があります。

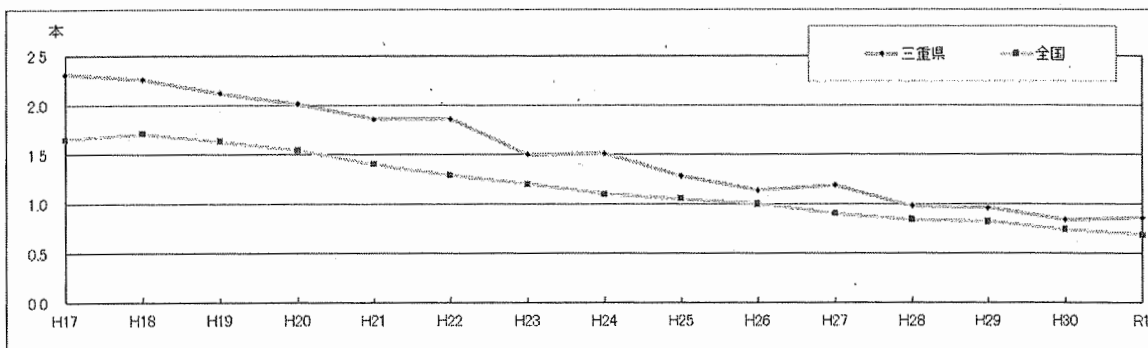
児童虐待を受けている可能性のある子どもは、未処置歯が多い傾向があることから、

学校歯科健康診断や歯科治療において未処置歯が多い子どもがいた場合、歯科医療関係者は、学校や市町との情報共有を図り、いつもの様子と異なる点がないかなど子どもの些細な変化を見逃さないことが必要です。

12歳児むし歯のない者の割合の推移



12歳児一人平均むし歯数の推移



		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
むし歯のない者の割合 (%)	全国	42.3	43.5	45.0	46.8	50.3	52.5	54.6	57.2	58.5	60.3	62.2	64.5	65.1	67.3	68.2
	三重県	32.5	33.3	35.3	37.9	38.8	41.6	45.1	48.1	51.6	54.5	54.9	58.8	59.9	60.9	62.9
一人平均むし歯数 (本)	全国	1.65	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90	0.84	0.82	0.74	0.70
	三重県	2.31	2.26	2.12	2.01	1.86	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14	1.19	0.98	0.96	0.84	0.86

出典 全 国：文部科学省「学校保健統計調査」

三重県：三重県教育委員会「学校健康状態調査」

《 令和元年度の取組 》

1 児童生徒への歯科保健指導の実施

〈歯科医師会〉実施施設 11校（小学校9校、中学校2校）

地区	実施日	場所	学年：対象者数	方法
桑員	1月23日(木)	桑名市立多度青葉小学校	1年生：13名	講話・ブラッシング指導
四日市	12月19日(木)	菰野町立菰野中学校	2年生：253名	講話・ブラッシング指導
伊勢地区	10月3日(木)	伊勢市立神社小学校	3年生：38名	講話・ブラッシング指導
	10月3日(木)	伊勢市立進修小学校	2年生：36名	講話・ブラッシング指導
	10月17日(木)	伊勢市立有緝小学校	6年生：96名	講話・ブラッシング指導
	11月7日(木)	伊勢市立北浜小学校	2年生：22名	講話・ブラッシング指導
	11月21日(木)	伊勢市立大湊小学校	1年生：28名	講話・ブラッシング指導
	12月5日(木)	伊勢市立二見浦小学校	2年生：71名 5年生：67名	講話・ブラッシング指導
南紀	10月24日(木)	御浜町立阿田和中学校	2年生：20名	講話
伊賀	1月16日(木)	伊賀市立府中小学校	5年生：39名	講話・ブラッシング指導
	11月7日(木)	伊賀市立長田小学校	3・4年生：14名	講話・ブラッシング指導

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

担当 歯科衛生士

〈歯科衛生士会〉実施施設 9校（小学校5校、中学校3校、高等学校1校）

支部	実施日	場所	学年：対象者数	方法
四日市	9月12日(木)	四日市市立羽津小学校	4年生：89名	集団指導
	11月7日(木)	四日市市立中部中学校	1年生：111名	集団指導
鈴鹿・ 亀山	9月26日(木)	亀山市立関中学校	1年生：46名	集団指導
	11月1日(金)	県立四日市工業高等学校	1～3年生：22名	要指導対象者 個別指導
	11月9日(土)	鈴鹿市立平田野中学校	1年生：117名	集団指導
	11月28日(木)	鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校	6年生：27名	集団指導
	1月23日(木)	鈴鹿市立石薬師小学校	6年生：54名	集団指導
尾鷲・ 南紀	10月29日(火)	尾鷲市立矢浜小学校	4・5年生：12名	集団指導
	12月3日(火)	尾鷲市立向井小学校	3～6年生：14名	集団指導

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

担当 歯科衛生士

2 6歳臼歯保護育成教育ツール「6さいきゅう歯観察カード」の作成・配付

対象者 小学校1年生 約15,500名
配付先 県内の小学校・特別支援学校
内容 ・6歳臼歯の重要性
・6歳臼歯のみがき方

3 喫煙予防リーフレット「喫煙と口腔の健康について」の作成・配付

対象者 高等学校1年生 約13,000名
配付先 県内全高等学校
内容 ・喫煙が歯と口腔の健康や全身の健康に及ぼす影響
・受動喫煙

4 フッ化物洗口推進事業（再掲）

(1) フッ化物応用研修会

開催日 令和元年8月22日（木）
場所 三重県歯科医師会館
内容 「フッ化物応用A～Zまで」
朝日大学教授
朝日大学歯科衛生士専門学校 校長 磯崎 篤則 氏
参加人数 125名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政関係者、その他）

(2) モデル地区フッ化物洗口推進会議

〈松阪地区〉地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

第1回

開催日 令和元年7月10日（水）
場所 松阪市健康センターはるる
内容 ・松阪市のフッ化物洗口事業実施要領の説明
・協力歯科医の決定
・小学校職員研修会について
・意見交換
参加人数 29名（松阪地区歯科医師会、歯科衛生士会松阪支部、
令和1・2年度フッ化物洗口事業実施校医・園医、
行政（松阪市））

第2回

開催日 令和2年3月12日（木）
場所 松阪歯科センター
内容 ・フッ化物洗口事業の現状と課題

(園から小学校へ、松阪市健康づくり計画について等)

- ・松阪市フッ化物洗口DVD、パワーポイントの確認
- ・各校の今後の予定の確認

参加人数 10名(松阪地区歯科医師会、行政(松阪市))

(伊勢地区) 地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

第1回

開催日 令和元年9月5日(木)

場所 度会町保健センター

- 内容
- ・フッ化物洗口推進事業について
 - ・小学校での実施に向けての検討

参加人数 6名(伊勢地区歯科医師会、行政(度会町))

第2回

開催日 令和元年12月26日(木)

場所 玉城町役場

- 内容
- ・フッ化物洗口推進事業について
(令和2年度新1年生実施に向けて)

参加人数 10名(伊勢地区歯科医師会、行政(玉城町教育委員会)、
県歯科医師会、県教育委員会、県行政)

(3) モデル施設でのフッ化物洗口の実施

- 内容
- ・施設ごとに事前打合せ(職員研修等)
 - ・実地指導(1回目実施)、フォローアップ指導(2回目実施)
 - ・フッ化物洗口

実施施設 18か所(モデル施設22か所のうち4か所は令和2年度の実施)
幼稚園：4園、保育園(所)：11園、小学校：7校

地区	1回目実施	2回目実施	場所(所在地)	対象者：対象者数
津	10月24日(木)	2月6日(木)	津市立敬和幼稚園	4・5歳児：12名
	10月31日(木)	1月23日(木)	津市立高洲保育園	4・5歳児：22名
	11月7日(木)	1月30日(木)	津市立相愛保育園	4・5歳児：22名
	10月24日(木)	1月16日(木)	津市立乙部保育園	4・5歳児：22名
松阪地区	11月14日(木)	12月5日(木)	松阪市立三雲南保育園	4・5歳児：64名
	10月10日(木)	10月17日(木)	松阪市立花岡保育園	4・5歳児：40名
	10月31日(木)	10月31日(木)	松阪市立やまなみ保育園	4・5歳児：21名
	9月12日(木)	9月26日(木)	松阪市立山室幼稚園	4・5歳児：11名

地区	1回目実施	2回目実施	場所（所在地）	対象者：対象者数
松阪地区	11月14日(木)	11月21日(木)	松阪市立三雲南幼稚園	4・5歳児：62名
	9月19日(木)	10月8日(火)	松阪市立射和幼稚園	4・5歳児：32名
伊勢地区	令和2年度	令和2年度	玉城町立有田小学校	令和2年度1年生
	令和2年度	令和2年度	玉城町立田丸小学校	令和2年度1年生
	令和2年度	令和2年度	玉城町立外城田小学校	令和2年度1年生
	令和2年度	令和2年度	玉城町立下外城田小学校	令和2年度1年生
	10月16日(水)	10月31日(木)	南伊勢町立南勢小学校	1年生：34名
	10月7日(月)	10月31日(木)	南伊勢町立南島東小学校	1年生：10名
	10月29日(火)	11月19日(火)	南伊勢町立南島西小学校	1年生：10名
	9月11日(水)	9月27日(金)	長原保育所(度会町)	4・5歳児：12名
	9月5日(木)	9月12日(木)	棚橋保育所(度会町)	4・5歳児：90名
	9月18日(水)	9月27日(金)	中之郷保育所(度会町)	4・5歳児：8名
尾鷲	11月21日(木)		ふらここ保育園(尾鷲市)	4・5歳児：7名
伊賀	11月13日(水)	12月12日(木)	ゆめが丘保育所(伊賀市)	5歳児：41名

地区の整理：郡市歯科医師会に準ずる

5 児童相談所一時保護所入所者への歯科健診、歯科保健指導の実施（再掲）

開催日 各所 年間9回／毎月第3木曜日（6月、7月、9月～翌年3月）
 場所 北勢児童相談所・中勢児童相談所
 対象者 北勢児童相談所・中勢児童相談所一時保護所の入所児
 内容 ・口腔内診査
 ・歯科保健指導

6 学校歯科保健先進地情報交換研修

開催日 令和2年1月16日(木)
 場所 岐阜県可児市立東明小学校
 内容 ・学校における歯科保健活動の紹介
 岐阜県可児市東明小学校養護教諭
 ・歯科保健講演「いよいよ始まるフッ化物洗口」

朝日大学教授

朝日大学歯科衛生士専門学校 校長 磯崎 篤則 氏

・学校内見学（歯みがきの様子）

参加人数 24名（学校関係者・教育委員会、行政関係者、歯科関係者、
その他）

《 成 果 》

小学校14校、中学校5校、高等学校1校において、むし歯や歯肉炎予防に関する歯科保健指導を市町と連携して実施し、年齢に応じた歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及を図りました。

県内の小学校1年生を対象に6歳臼歯保護育成教育ツールを配布し、永久歯の奥歯（6歳臼歯）の役割や永久歯の奥歯をむし歯から守る重要性について啓発しました。

県内高等学校1年生に喫煙防止リーフレットを配布し、口腔と喫煙の関係やたばこを吸わないことの重要性について啓発しました。

教育関係者や歯科医療関係者等を対象としたフッ化物の正しい知識や、具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口についての研修を実施し、年齢に応じたフッ化物の利用に関する知識の普及を図りました。

モデル施設として指定した小学校3校において、歯科保健指導やフッ化物洗口を実施し、子ども達が自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むための意識づけを行いました。

幼稚園、認定こども園、保育所において実施が広がっているフッ化物洗口の取組が、小学校でも広がるよう、県教育委員会と連携し、会議や市町訪問時にフッ化物洗口の取組について説明や研修を行うなど、関係者の理解を求めました。

児童相談所一時保護所2か所において、口腔内診査、歯科保健指導を実施し、未処置歯がある子どもを歯科受診につなげるとともに、入所している子ども達の歯と口腔の健康づくりの意識の向上を図りました。

教育関係者や歯科医療関係者を対象に、学校歯科保健の先進地における取組に係る情報交換研修を実施し、岐阜県の小学校における歯科保健活動の紹介や歯みがきの様子の見学等を行い、学校歯科保健活動に取り組む関係者の意識の向上を図りました。

《 今後の方向性 》

児童生徒が自律的に歯と口腔の健康づくりに取り組むよう、学校における歯科保健指導を実施します。

年齢に応じた歯科保健の知識が普及するよう、歯科保健の教材やリーフレットを配布します。

年齢に応じたフッ化物の利用を促進するため、フッ化物に関する正しい知識や具体的な利用に関する研修を行います。

また、市町におけるフッ化物洗口によるむし歯予防の取組が促進されるよう、関係機関・団体等と連携し、実施を検討している市町へ専門的助言や技術的支援を行います。

児童相談所一時保護所に入所している子ども達の健全な歯と口腔の発育のため、口腔内診査および歯科保健指導を実施します。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	—	20.0%	—
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	17市町	29市町	○
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	—	16.4%	—
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	—	18.5%	—
17	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	28.9% (平成28年度)	—	25.0%	—
18	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	64.0% (平成28年度)	—	45.0%	—
19	40歳代前半で喪失歯のない者の割合	91.8% (平成28年度)	—	95.0%	—
20	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	81.1% (平成28年度)	—	85.0%	—
21	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	87.9% (平成28年度)	—	90.0%	—
22	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	7社 (平成28年度)	25社	42社	○
23	健康増進法に基づく歯周病検診に取り組む市町数	20市町 (平成27年度)	23市町	29市町	○
24	喫煙防止教育を行っている市町数	13市町 (平成28年度)	13市町	23市町	△
25	定期的に歯科検診を受ける者の割合	42.0% (平成28年度)	—	65.0%	—
26	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	45.7% (平成28年度)	—	54.0%	—
27	8020運動を知っている者の割合	51.4% (平成28年度)	—	57.3%	—
28	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	79.3% (平成28年度)	—	86.7%	—
29	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	66.2% (平成28年度)	—	75.0%	—
30	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	94機関 (平成28年度)	163機関	155機関	◎
31	みえ8020運動推進員登録者数	342人 (平成28年度)	366人	500人	○

《 現状と課題 》

生涯を通じて歯と口腔の健康を保持増進するためには、青・壮年期においても規則正しい生活習慣を送ることや、食後の歯みがき習慣等による歯と口腔の健康づくりに継続的に取り組むことが重要です。特に、歯周病の予防および歯の喪失防止のためには、むし歯や歯周病治療のための歯科受診だけでなく、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣を持つことが重要です。

妊婦歯科健康診査は、17市町において実施されています。妊娠中は体調や生活習慣等の変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなることから、市町における妊婦歯科健康診査や妊婦歯科保健指導の充実が望まれます。

歯周病検診は、23市町において実施されています。歯を喪失する原因の一つである歯周病の重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要であることから、市町における歯周病検診の充実が望まれます。

糖尿病と歯周病は相互に関係し、重症化の要因となることから、糖尿病と歯周病の関係について知識の普及を図ることが必要です。

《 令和元年度の取組 》

1 妊婦への歯科保健啓発リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」の作成・配布 (再掲)

対象者	妊婦
配布方法	・母子健康手帳交付時に配付(全市町) ・県歯科衛生士会が実施するマタニティ教室での活用等
内容	・産前産後の母子の歯科保健 ・妊婦歯科健診の受診勧奨

2 妊婦への歯科保健指導(26回)(再掲)

場所	県立総合医療センター、四日市レディースクリニック、 ヤナセクリニック
内容	・産前産後の母子の歯科保健 ・妊婦歯科健診の受診勧奨 ・歯みがき指導

〈県立総合医療センター：10回〉

開催日 毎月第1火曜日(4月～12月、翌年2月)

対象者数 56名(妊婦)

〈四日市レディースクリニック：6回〉

開催日 毎月第3月曜日(4月、6月、8月、10月、12月、2月)

対象者数 55名(妊婦)

〈ヤナセクリニック：10回〉

開催日 毎月第2金曜日(4月～7月、9月～翌年2月)

対象者数 55名(妊婦)

3 妊婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の作成・配布(再掲)

配付先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦、市町

配付部数 4,350部

4 成人への歯科健診・歯科保健講話

開催日 令和元年5月30日(木)
 場所 三重県警察学校
 内容 ・歯科健診
 ・講演「歯と健康について」
 県歯科医師会理事 伊藤 法彦 氏
 対象者数 99名(学生)

5 成人への歯科保健指導

〈歯科医師会〉

開催日 令和元年11月26日(火)
 場所 いなべ警察署
 内容 ・講演「歯と健康について」
 (歯周病と全身疾患の関連、歯周病の予防と治療)
 県歯科医師会理事 伊東 学 氏
 参加人数 75名(いなべ警察署員)

〈歯科衛生士会〉(34回)

支部	実施日	場所(所在地)	対象者数	方法
桑員	4月21日(日)	寺町商店街(第3日曜日)(桑名市)	2名	個別歯科相談
	5月19日(日)		13名	
	6月16日(日)		9名	
	10月20日(日)		4名	
	11月17日(日)		7名	
	12月15日(日)		5名	
鈴鹿・亀山	9月15日(日)	鈴鹿医療科学大学(鈴鹿市)	128名	集団指導
名張・伊賀	7月29日(月)	名張市総合福祉センター ふれあい	10名	個別歯科相談
	9月10日(火)		20名	
	10月9日(水)		11名	
	12月12日(木)		8名	
	1月17日(金)		20名	
	9月19日(木)	ハイトピア伊賀(伊賀市)	7名	
	10月24日(木)		13名	

支部	実施日	場所（所在地）	対象者数	方法
名張・伊賀	11月15日(金)	県立白鳳高等学校文化祭（名張市）	55名	個別歯科相談
	11月23日(土)	美旗市民センターまつり（名張市）	61名	
	11月30日(土)	ふれあいフェスタ(名張市) 午前	23名	
		午後	25名	
松阪	4月13日(土)	ベルファーム（松阪市）	17名	個別歯科相
	6月8日(土)		15名	
	8月10日(土)		4名	
	5月18日(土)	ベルタウン（松阪市）	27名	
	7月20日(土)		43名	
	9月21日(土)		31名	
	11月16日(土)		30名	
	7月7日(土)	みえこどもの城（松阪市） 午前	77名	お仕事体験
午後				
伊勢・度会	11月24日(日)	ハートプラザ御菌（伊勢市）	514名	個別歯科相談
尾鷲・南紀	4月28日(日)	熊野市記念とおり いこらい市	21名	個別歯科相談
	5月26日(日)		62名	
	10月27日(日)		41名	
	12月22日(日)		20名	
	1月26日(日)		32名	
	2月23日(日)		19名	

支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

6 糖尿病と歯周病の関連調査

対象者 2,664名（健康保険組合連合会三重連合会所属の健康保険組合の被保険者・被扶養者のうち、特定健診より抽出した糖尿病、糖尿病予備群及び糖尿病要注意群の者）

※うち、追跡調査 892名、新規追加 1,772名

内容 歯周病治療による糖尿病（HbA1c値、空腹時血糖値）の改善評価

- ・来院型歯科健診、歯科保健指導
 (問診票による糖尿病、歯周病、生活習慣に関すること等の聴取)
 (歯科健診票による歯、歯肉の状態、口腔衛生状況等の診査)
 - ・歯科健診受診勧奨、歯科保健リーフレットの配付
- ※自己負担金なし

期 間 平成 30 年度～令和 2 年度 (令和元年・令和 2 年度は追跡調査)
 ※受診期間は、8 月 1 日～9 月 30 日、11 月 1 日～12 月 20 日

受診者数 943 名 (受診率 76.4%)

7 みえ 8 0 2 0 運動推進員登録システム運営

対 象 県内に在住する地域歯科保健活動に参加意志のある歯科衛生士

内 容

- ・歯科衛生士の経歴、活動状況の把握
- ・研修会の案内
- ・事業への参画

《 成 果 》

市町の母子健康手帳交付時に、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、妊娠中・出産後の歯科保健や妊娠中に歯科健康診査を受診することの重要性について啓発を行いました。

産婦人科クリニック等 3 か所において、妊婦を対象とした歯科保健指導を実施し、妊婦と生まれてくる子どもの歯科保健の推進を図りました。

成人を対象とした歯科健診や歯科保健指導を実施し、歯科の視点からの生活習慣の見直しや、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科受診を行うことの重要性について啓発を行いました。

歯周病治療による H b A 1 c 値および空腹時血糖値の改善効果について検証するため、糖尿病患者、糖尿病予備群および糖尿病要注意群と診断された者を対象に、歯科健診および歯科保健指導を実施しました。

《 今後の方向性 》

妊婦や生まれてくる子どもの歯科保健を推進するため、妊婦への歯科保健の啓発や歯科保健指導を実施します。また、妊婦歯科健康診査や妊婦歯科保健指導を実施する市町が増加するよう、会議等の場を通じて市町への働きかけを行います。

歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上し、歯周病の予防および歯の喪失防止につながるよう、成人への歯科保健の啓発や歯科保健指導を実施します。

エ 高齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
32	80歳代前半において20本以上自分の歯を有する者の割合	65.6% (平成28年度)	—	70.6%	—
33	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	57.3% (平成28年度)	—	70.0%	—
34	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能向上サービスを実施している市町数	19市町 (平成29年度)	15市町	29市町	×

《 現状と課題 》

生涯を通じて口腔機能を保持増進するためには、早期から介護予防を目的とした口腔機能訓練に取り組むことが必要です。そのためには、口腔機能の低下を早期に発見し、改善に向けた取組が開始できるよう、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣を持つことが重要です。

また、介護が必要な高齢者の口腔機能の向上は、低栄養の予防や誤嚥性肺炎など全身状態の改善につながることから、口腔機能訓練等を含む口腔ケアを日常的に行うことが重要です。

《 令和元年度の取組 》

1. 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

第1回

開催日 令和元年8月4日(日)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 「認知症と共に暮らす方への食を通じた生活支援と口腔健康管理
 ～歯科が貢献できること～」
 東京都健康長寿医療センター研究所
 自立促進と精神保健研究チーム
 認知症と精神保健 研究員/歯科医師 枝広 あや子 氏
 参加人数 132名(歯科医師、歯科衛生士、介護職、看護師、行政職、その他)

第2回

開催日 令和2年1月12日(日)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 「疾患別！認知症高齢者の摂食嚥下リハビリテーション
 ～食支援の視点から学ぶ～」
 大阪大学大学院歯学研究科
 顎口腔機能治療学教室 准教授 野原 幹司 氏
 参加人数 93名(歯科医師、歯科衛生士、その他)

2 口腔機能向上推進事業

高齢者施設等での口腔ケアモデル事業 (7施設)

地区	1回目実施	2回目実施	施設名(所在地)	対象者数	義歯清掃対象者数
桑員	10月10日(木)	11月21日(木)	ナーシングホームもも鳥取(東員町)	10名	
津	10月31日(木)	12月5日(木)	万葉の里(津市)	15名	12名
松阪地区	10月30日(水)	11月27日(水)	社会福祉法人育心会 特別養護老人ホーム 多気天啓苑(多気町)	12名	10名
伊勢地区	1月9日(木)	2月20日(木)	わろてんかカフェ(度会町)	20名	15名
南紀	11月7日(木)	12月5日(木)	社会福祉法人エイジハウスグループホーム ひぐらし(御浜町)	8名	
伊賀	10月24日(木)	1月16日(木)	名張育成会生活介護事業所デイセンター ういず(名張市)	20名	4名
	12月12日(木)	1月23日(木)	憩いの里鴻之台ケアホーム(名張市)	12名	12名

地区の整理: 郡市歯科医師会に準ずる

3 成人への歯科保健指導

〈歯科衛生士会〉(34回)(再掲)

支部	実施日	場所(所在地)	対象者数	方法
桑員	4月21日(日)	寺町商店街(桑名市)	2名	個別歯科相談
	5月19日(日)		13名	
	6月16日(日)		9名	
	10月20日(日)		4名	
	11月17日(日)		7名	
	12月15日(日)		5名	
鈴鹿・ 亀山	9月15日(日)	鈴鹿医療科学大学(鈴鹿市)	128名	集団指導
名張・ 伊賀	7月29日(月)	名張市総合福祉センター ふれあい	10名	個別歯科相談
	9月10日(火)		20名	
	10月9日(水)		11名	
	12月12日(木)		8名	
	1月17日(金)		20名	
	9月19日(木)	ハイトピア伊賀(伊賀市)	7名	
	10月24日(木)		13名	

支部	実施日	場所（所在地）	対象者数	方法
名張・伊賀	11月15日(金)	県立白鳳高等学校文化祭（名張市）	55名	個別歯科相談
	11月23日(土)	美旗市民センターまつり（名張市）	61名	
	11月30日(土)	ふれあいフェスタ(名張市) 午前	23名	
			午後	
松阪	4月13日(土)	ベルファーム（松阪市）	17名	個別歯科相
	6月8日(土)		15名	
	8月10日(土)		4名	
	5月18日(土)	ベルタウン（松阪市）	27名	
	7月20日(土)		43名	
	9月21日(土)		31名	
	11月16日(土)		30名	
	7月7日(土)	みえこどもの城（松阪市） 午前	77名	お仕事体験
午後				
伊勢・度会	11月24日(日)	ハートプラザ御薊（伊勢市）	514名	個別歯科相談
尾鷲・南紀	4月28日(日)	熊野市記念とおりにこらい市	21名	個別歯科相談
	5月26日(日)		62名	
	10月27日(日)		41名	
	12月22日(日)		20名	
	1月26日(日)		32名	
	2月23日(日)		19名	

支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

4 口腔ケアの普及啓発に関する研修会（6回） 支部の整理：県歯科衛生士会に準ずる

〈桑員支部〉

開催日 令和元年12月5日（木）
 場所 就労継続支援A型事業所アクア
 内容 歯周病予防のための口腔ケア
 参加人数 7名（介護施設職員）

〈四日市支部〉

開催日 令和2年1月23日(木)
場 所 りょうわデイサービス
内 容 口腔ケアと摂食嚥下について
参加人数 8名(介護施設職員)

〈津支部〉

開催日 令和2年2月25日(火)
場 所 住宅型有料老人ホーム ハーモニーハウス津
内 容 口腔ケア研修会～基本と義歯～
参加人数 9名(介護支援専門員、介護施設職員)

〈松阪支部〉

第1回

開催日 令和元年6月26日(水)
場 所 花の丘病院
内 容 口腔ケア研修会～基本の知識と実技～
参加人数 18名(介護支援専門員)

第2回

開催日 令和元年8月23日(金)
場 所 済生会松阪総合病院
内 容 食べたいを叶えるために多職種で取り組んだ症例～胃ろうから経口へ～
参加人数 175名(介護支援専門員、介護施設職員、リハビリテーション職種、
栄養士等)

〈伊勢度会支部〉

開催日 令和元年11月25日(月)
場 所 伊勢メディケアセンター ひかりの橋
内 容 口腔ケアと摂食嚥下について
参加人数 8名(介護施設職員)

《 成 果 》

歯科医師や歯科衛生士等を対象に、口腔機能の低下がみられる高齢者の歯科受診に係る研修を実施し、口腔機能に応じた歯科治療や口腔ケア等に関する知識と技術の向上を図りました。

高齢者施設等7施設において、利用者への口腔ケアおよび歯科保健指導を実施し、本人や施設職員による口腔ケアが日常的に行われるよう意識づけを行うとともに、うち5施設においては、歯科技工士による義歯の清掃を実施し、義歯を清潔に保つことの重要性を啓発しました。

高齢者等を対象とした歯科保健指導を実施し、歯科の視点からの生活習慣の見直しや口腔機能の維持向上、かかりつけ歯科医を持ち定期的な歯科受診を行うことの重要性について啓発を行いました。

介護関係者を対象に、介護が必要な高齢者等の口腔ケアに係る研修を実施し、介護施設等における日常的な口腔ケアに関する知識の普及を図りました。

《 今後の方向性 》

口腔機能の低下がみられる高齢者への歯科治療や口腔ケアが安全かつ効果的に行われるよう、歯科医師や歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。

高齢者施設等利用者の歯科保健および口腔機能を維持向上する取組が適切に行われるよう、高齢者施設等において口腔ケアや義歯の清掃を実施します。

継続的に歯と口腔の健康づくりに取り組む意識が向上し、歯科疾患予防や口腔機能の維持向上につながるよう、高齢者等への歯科保健の啓発や歯科保健指導を実施します。

(2) 障がい児(者)への対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
35	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	8.6% (平成28年度)	9.1%	6.8%	×
36	研修等に参加しているみえ歯一トネット登録歯科医数	60人 (平成28年度)	76人	90人	○

《 現状と課題 》

歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合は9.1%と悪化しています。

歯周病予防には、正しい歯みがきの励行による口腔内細菌の除去が重要です。また、歯周病の重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要であることから、かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科へ受診する習慣を持つことが重要です。

一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児(者)への歯科診療については、県歯科医師会、障がい者支援団体と連携して、障がい児(者)歯科ネットワーク「みえ歯一トネット」を運営し、障がい児(者)の受け入れが可能な歯科医療機関を「協力歯科医院」として情報提供するとともに、三重県障害者歯科センターにおいて年間90日間の歯科診療を行っています。

障がいに対する歯科医療関係者の理解が深まり、障がい児(者)の歯科受診時の受入体制の充実が望まれます。

《 令和元年度の取組 》

1 「みえ歯一トネット」運営協議会

開催日 令和元年7月18日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容
・みえ歯一トネットの今後の運用について
・障がい児(者)福祉施設等における歯科保健指導について
・みえ歯一トネット研修会について
・障がい者施設入所者あてアンケートの実施について

出席者 17名(障がい者支援団体、県歯科医師会、県歯科衛生士会、県行政等)

2 みえ歯一トネット事業

協力歯科医院 110か所

(郡市歯科医師会別：桑員13、四日市21、鈴鹿8、亀山1、津19、松阪地区12、伊勢地区13、鳥羽志摩5、尾鷲2、南紀6、伊賀10)

- 3 みえ歯ートネット協力歯科医院名簿およびみえ歯ートネット案内チラシの作成・配布
 配付先 市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園・認定こども園・保育所、学校、歯科医院
 配付部数 名簿：3,200部、チラシ：6,600部

4 みえ歯ートネット研修会

- 開催日 令和2年2月16日(日)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 「障害者の歯科保健・治療と地域連携」
 梅花女子大学 口腔保健学科 教授 森崎 市治郎 氏
 参加人数 76名(歯科医師、歯科衛生士、障がい者支援団体・ボランティア団体・介護・福祉施設職員、保育・教育関係者、行政等)

5 障がい児(者)施設等での歯科保健指導(16か所)

地区	施設名(所在地)	指導日	内容	対象者数
四日市	北勢きらら学園(四日市市)	10月3日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者21名
鈴鹿	鈴鹿市療育センター	10月10日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者27名
津	津市児童発達センター	10月3日(木)	ブラッシング指導	利用者14名
	三重県立聾学校(津市)	12月5日(木)	講話・ブラッシング指導	園児17名 保護者16名
	放課後等デイサービス アルブル(津市)	12月19日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者7名
	ティアラ リノ(津市)	1月9日(木)	ブラッシング指導	利用者8名
松阪地区	松阪あゆみ特別支援学校	10月17日(木)	講話・ブラッシング指導	児童35名 職員22名 保護者28名
	生活介護 虹いろ(松阪市)	10月24日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者8名 職員14名
	放課後デイサービス あい (松阪市)	11月7日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者33名
伊勢地区	度会特別支援学校(度会町)	12月12日(木)	講話・ブラッシング指導	児童50名
	放課後等デイサービス Seed (大台町)	12月26日(木)	講話・ブラッシング指導	小学部~高等部 14名
	特別支援学校玉城わかば学園 (玉城町)	1月30日(木)	講話・ブラッシング指導	児童23名

地区	施設名 (所在地)	指導日	内容	対象者数
伊賀	はび・ふれ (名張市)	10月10日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者5名
	こごみのひろば (伊賀市)	10月17日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者7名
	第二放課後等デイサービス ささゆり (伊賀市)	10月24日(木)	講話・ブラッシング指導	利用者7名 保護者2名
尾鷲	東紀州くろしお学園おわせ分校 (尾鷲市)	1月23日(木)	講話・ブラッシング指導	小学部～高等部 24名

地区の整理: 郡市歯科医師会に準ずる

6 障害者歯科センター診療

施設 県歯科医師会障害者歯科センター
 対象者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)
 診療日数 年間90日(水曜日、木曜日、日曜日)
 患者数 延べ1,903名

7 障害者歯科センター推進連絡協議会

開催日 令和2年3月19日(木)
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 三重県障害者歯科センター運営について
 ・実績報告
 ・ヒヤリハット報告
 ・次年度以降の事業方針検討等
 出席者 5名(県歯科医師会、三重大学附属病院口腔外科、県行政等)

《 成 果 》

市町、障がい者福祉施設、難病支援センター、幼稚園、認定こども園、保育所、学校等へ「みえ歯ートネット協力歯科医院」の名簿および案内チラシを配布し、「みえ歯ートネット」を活用した地域での歯科受診の方法について周知を行いました。

歯科医師や歯科衛生士等を対象に、障がい児(者)の歯科治療に係る研修を実施し、障がい児(者)への対応方法や安全な歯科医療提供体制等に関する知識と技術の向上を図りました。

障がい児(者)施設等16施設において、本人やその保護者、施設職員を対象とした歯科保健指導を実施し、障がいの状態に応じた歯科保健の推進を図るとともに、定期的な歯科受診の重要性について啓発を行いました。

三重県障害者歯科センターにおいて、延べ1,903名の歯科診療を実施し、障がい児(者)への歯科医療サービスを提供しました。

《 今後の方向性 》

みえ歯一トネットを活用した地域での歯科受診につながるよう、「みえ歯一トネット」の運営を行います。

障がいに対する理解が深まり、歯科受診時の受入体制が充実するとともに、障がい児（者）への歯科治療が安全に行われるよう、歯科医師や歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。

周囲の支援も含めた取組の定着や、定期的な歯科受診の定着を図るため、障がい児（者）施設等における歯科保健指導を実施します。

三重県障害者歯科センターにおいて、一般の歯科医療機関では受け入れが困難な障がい児（者）への歯科診療を行います。

(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況 : 達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
37	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (平成28年度)	279人	318人	○
38	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (平成28年度)	153人	193人	○

《 現状と課題 》

がんの治療に際して起こる副作用・合併症の予防や軽減を図り、がんの治療効果の向上やがん患者における療養生活の質の向上をめざすことを目的に、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、県内のがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関との連携を図っています。

糖尿病と歯周病は相互に関係し、重症化の要因となることから、糖尿病と歯周病の相互関係について知識の普及を図るとともに、糖尿病治療を実施する医療機関と、糖尿病患者の歯周治療を実施する歯科医療機関との連携が必要です。

骨粗しょう症患者や抗血小板剤・抗凝固剤を服用している患者の歯科治療が安全に行われるよう、県医師会と県歯科医師会との連携により作成した診療情報提供書を活用し、患者の病態や服用している薬剤の正確な情報の共有を図っています。

《 令和元年度の取組 》

1 医科歯科連携推進会議の開催

(1) 三重県がん診療連携協議会医科歯科連携推進部会

開催日 令和2年1月26日(日)
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・三重大学地域貢献事業「歯科のない病院における口腔ケアの現状の把握と標準化の試み」について
・地域口腔ケアステーションの現状と課題について
・これまでの医科歯科連携人材育成研修会について
出席者 29名(三重県がん診療連携協議会参画病院の医師・歯科医師、
県歯科医師会、県行政)

(2) 県医師会・県歯科医師会打合せ会

開催日 令和元年9月26日(木)
場所 三重県医師会館
内容 ・糖尿病における医科歯科連携について
・第3回医科・歯科合同研修会の開催について
出席者 13名(県医師会役員、県歯科医師会役員)

(3) 医科歯科連携事業検討会

- 開催日 令和元年8月20日(火)
場所 三重大学医学部附属病院
内容 ・三重県医科歯科連携推進人材養成事業医科歯科連携推進人材養成
研修会について
・医科歯科連携部会について
出席者 6名(三重大がんセンター長、三重大学医学部附属病院歯科口腔外
科教授、伊勢日赤口腔外科部長、県歯科医師会役員)

2 医療連携研修会の開催

全国共通がん医科歯科連携講習会

- 開催日 令和元年12月15日(日)
場所 三重県歯科医師会館
内容 ・手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
・手術後がん化学療法を受けている患者を対象とした
歯科治療と口腔ケア
・終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
参加人数 25名(歯科医師、歯科衛生士、医師)

3 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開

(情報更新・データ管理・ホームページ掲載)

- 内容 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の名簿更新
がん連携登録歯科医数 279名(令和2年3月末時点)
連携Ⅰ(手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア) 279名
連携Ⅱ(手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科
治療と口腔ケア) 257名
連携Ⅲ(終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア)
153名

4 医科・歯科合同研修会

- 開催日 令和元年12月22日(日)
場所 三重県医師会館
内容 「医科歯科連携推進：果たすべき役割と今後の展開」
千葉大学大学院医学研究院
口腔科学講座教授 丹沢 秀樹 氏
参加人数 136名(医師、歯科医師、歯科衛生士)

5 医科歯科連携推進人材養成研修会

摂食嚥下リハビリテーションと口腔管理

開催日 令和2年1月26日(日)

場所 三重県歯科医師会館

内容 〈一般演題〉

「心臓血管外科周術期の嚥下機能について」

三重大学医学部附属病院

リハビリテーション部 言語聴覚士 堀 真輔 氏

〈特別講演1〉

「口腔機能低下症への理解を深める！

ーフレイル予防の観点からー」

藤田医科大学 医学部歯科・口腔外科学講座

主任教授 松尾 浩一郎 氏

〈特別講演2〉

「がんのリハビリテーション」

藤田医科大学 七栗記念病院 病院長

医学部リハビリテーション医学Ⅱ講座 教授 園田 茂 氏

参加人数 152名(医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士等)

6 病院歯科における口腔ケア実践研修会

〈藤田医科大学七栗記念病院〉

開催日 第1回 令和元年10月17日(木)

第2回 令和元年10月24日(木)

第3回 令和元年10月31日(木)

第4回 令和元年11月7日(木)

場所 藤田医科大学七栗記念病院

内容 ・摂食嚥下障害患者に対する嚥下訓練見学

・回復期における嚥下内視鏡回診の見学および実習

藤田医科大学七栗記念病院 歯科 講師 金森 大輔 氏

参加人数 13名(歯科医師、歯科衛生士)

〈社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院〉

開催日 第1回令和元年10月4日(金)

第2回令和元年10月11日(金)

第3回令和元年11月15日(金)

第4回令和元年12月20日(金)

場所 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院

内容 ・嚥下回診の見学

・症例によっては嚥下内視鏡の見学

・病棟における口腔ケアの見学

社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院

歯科口腔外科 部長 大倉 正也 氏

参加人数 9名（歯科衛生士）

- 7 医科歯科連携啓発リーフレット「知っていますか？糖尿病と歯周病の深い関係」・
ポスター「医科歯科連携で糖尿病治療をサポートします」の作成・配布

配布先 医療機関（医科・歯科）、市町

配布部数 リーフレット：43,000部、ポスター：2,200部

- 8 妊婦への歯科保健指導（26回）（再掲）

場 所 県立総合医療センター、四日市レディースクリニック、
ヤナセクリニック

内 容 ・産前産後の母子の歯科保健
・妊婦歯科健診の受診勧奨
・歯みがき指導

〈県立総合医療センター：10回〉

開催日 毎月第1火曜日（4月～12月、翌年2月）

対象者数 56名（妊婦）

〈四日市レディースクリニック：6回〉

開催日 毎月第3月曜日（4月、6月、8月、10月、12月、2月）

対象者数 55名（妊婦）

〈ヤナセクリニック：10回〉

開催日 毎月第2金曜日（4月～7月、9月～翌年2月）

対象者数 55名（妊婦）

- 9 婦歯科健診啓発リーフレット「妊婦歯科健診を受けましょう」の作成・配布（再掲）

配付先 産婦人科医会会員医療機関、妊婦、市町

配付部数 4,350部

《 成 果 》

医療関係者を対象に医科歯科連携に係る研修を実施し、多職種が協働する中での歯科の役割や症例に応じた歯科治療、口腔ケア等に関する知識の普及を図りました。

糖尿病と歯周病の相互関係に関するリーフレットとポスターを作成、配布し、糖尿病患者や医療機関の受診者へ糖尿病と歯周病の双方の治療を行うことの重要性について啓発しました。

産婦人科クリニック等3か所において、妊婦を対象とした歯科保健指導を実施し、妊婦と生まれてくる子どもの歯科保健の推進を図りました。

《 今後の方向性 》

周術期等患者の療養生活の質の向上を図るため、医療関係者を対象とした研修を実施します。

医科歯科連携による効果的な医療が提供されるよう、医科歯科連携に係るポスターやリーフレットを活用した啓発を行います。

(4) 在宅歯科保健医療における対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
39	在宅療養支援歯科診療所数	116機関 (平成28年度)	145機関	141機関	◎
40	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	239機関 (平成28年度)	271機関	282機関	○
41	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	629件 (平成28年度)	588件	904件	×

《 現状と課題 》

在宅療養支援歯科診療所数は 145 機関、在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関は 271 機関です。

地域の歯科保健医療を推進する拠点として、郡市歯科医師会 11 か所に地域口腔ケアステーションを整備しています。地域口腔ケアステーションでは、地域における調整役として配置しているサポートマネージャーを中心に、医療、介護関係者との連携を図り、在宅における効果的な歯科保健医療サービスを提供する体制整備を進めているところです。

地域口腔ケアステーションにおける医療、介護関係者等との連携件数は 588 件でした。

在宅歯科医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスを受けられるよう、医療機関や地域包括支援センター等と地域口腔ケアステーションの連携体制のさらなる充実が必要です。

《 令和元年度の取組 》

1 地域包括ケアシステム構築会議

地域口腔ケアステーション運営連絡協議会

開催日 令和元年 12 月 19 日 (木)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 ・各口腔ケアステーションの現状と課題
・提案事項

出席者 28 名 (各地域口腔ケアステーション担当者、
サポートマネージャー、県歯科医師会、県行政)

2 地域包括ケアネットワーク調査

口腔ケアステーションに関するアンケート調査

対 象 郡市歯科医師会

内 容 ・サポートマネージャーの配置状況調査
・地域口腔ケアステーションにおける連携件数・連携内容
・在宅歯科医療実施歯科診療所数

3 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議（7か所：13回）

〈桑員歯科医師会〉

開催日 令和元年6月26日（水）
場所 ラ・メゾン・デ・アンボワーズ
内容 ・登録歯科衛生士増員への働きかけ
・訪問診療・口腔ケアのスキルアップ事業
・医科との連携
参加人数 13名（桑員歯科医師会、歯科衛生士会桑名支部、行政（桑名市））

〈四日市歯科医師会〉

第1回

開催日 平成31年4月23日（火）
場所 四日市歯科医師会館
内容 ・ICTの今後の活用法
参加人数 11名（四日市歯科医師会、市立四日市病院、行政（四日市市））

第2回

開催日 令和元年10月2日（水）
場所 四日市歯科医師会館
内容 ・手術前患者・入院中患者の口腔内管理に関する麻酔科医との連携
について
・入院中患者の外出通院について
・入院中患者への訪問歯科診療に関する連携について
参加人数 7名（四日市歯科医師会、四日市羽津医療センター）

〈鈴鹿歯科医師会〉

第1回

開催日 令和元年5月30日（木）
場所 鈴鹿市役所
内容 ・在宅患者カンファレンス
・高齢者福祉に関する救急対応説明会
・介護福祉の現場での歯科衛生士会との連携
参加人数 29名（鈴鹿歯科医師会、鈴鹿医師会、薬剤師会、歯科衛生士会鈴鹿
亀山支部、栄養士会、病院部会、ケアマネ協会、訪問看護、
訪問リハビリ、デイサービス事業所連絡協議会、地域包括
支援センター、地区広域連合、行政（鈴鹿市））

第2回

開催日 令和元年7月31日（水）
場所 鈴鹿歯科医師会館

- 内 容 ・ 口腔ケアステーション運営状況
 ・ 鈴鹿中央総合病院への事前訪問について
 ・ 訪問診療協力医へのアンケート調査について
- 参加人数 5名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション鈴鹿、
 鈴鹿中央総合病院）

〈松阪地区歯科医師会〉

第1回

- 開催日 令和元年10月9日（水）
- 場 所 松阪歯科センター
- 内 容 ・ 口腔ケアステーション現状報告
 （施設間の口腔衛生管理状態の格差、摂食嚥下関係の講演依頼の増加、歯科衛生士養成校の実習生受け入れ、歯科衛生士の確保と育成の課題）
 ・ 行政からの報告
- 参加人数 11名（松阪地区歯科医師会、口腔ケアステーション、
 行政（松阪市））

第2回

- 開催日 令和2年2月25日（火）
- 場 所 松阪歯科センター
- 内 容 ・ 口腔ケアステーション現状報告
 ・ 訪問歯科協会の参入について
 ・ 障がい者のショートステイサービスについて
 ・ 行政からの報告
- 参加人数 11名（松阪地区歯科医師会、口腔ケアステーション、
 行政（松阪市））

〈伊勢地区歯科医師会〉

第1回

- 開催日 令和元年12月18日（水）
- 場 所 伊勢地区歯科医師会館
- 内 容 ・ 口腔ケアステーションのチラシ作成について
- 参加人数 7名（伊勢地区歯科医師会、歯科衛生士会伊勢度会支部）

第2回

- 開催日 令和2年2月4日（火）
- 場 所 伊勢地区歯科医師会館
- 内 容 ・ 口腔ケアステーションチラシ作成について
- 参加人数 7名（伊勢地区歯科医師会、歯科衛生士会伊勢度会支部）

〈鳥羽志摩歯科医師会〉

第1回

- 開催日 令和元年8月20日(火)
- 場所 鳥羽志摩歯科医師会館
- 内容
- ・「健口チェックシート」試行結果
 - ・口腔ケアステーションにおける離島への訪問診療
 - ・志摩市民病院まつりへの協力
- 参加人数 14名(鳥羽志摩歯科医師会、口腔ケアステーション、
歯科衛生士会志摩支部、志摩市民病院、
豊和会理学療法士、行政(志摩市))

第2回

- 開催日 令和元年11月26日(火)
- 場所 鳥羽志摩歯科医師会館
- 内容
- ・サポートマネージャーの連携
 - ・アセスメントシートの活用
 - ・福福まつりへの参加
- 参加人数 11名(鳥羽志摩歯科医師会、口腔ケアステーション、
豊和会理学療法士、歯科衛生士会志摩支部、
行政(志摩市))

〈伊賀歯科医師会〉

第1回

- 開催日 令和元年6月13日(木)
- 場所 伊賀市ゆめポリスセンター
- 内容
- ・高齢者の口腔衛生及び口腔と全身について
 - ・各団体の取組の提案
- 参加人数 12名(伊賀歯科医師会、名賀医師会・名張在宅医療支援センター、
伊賀市社協、伊賀市地域包括支援センター、
名張市地域包括支援センター、行政(伊賀市、名張市))

第2回

- 開催日 令和2年2月6日(木)
- 場所 伊賀市ゆめポリスセンター
- 内容
- ・啓発の可動状況
 - ・施設における口腔ケアの実際
 - ・各団体の取組
- 参加人数 10名(伊賀歯科医師会、名賀医師会・名張在宅医療支援センター、
伊賀市地域包括支援センター、
名張市地域包括支援センター、行政(伊賀市、名張市))

4 地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会（4か所：6回）

〈四日市歯科医師会〉

第1回

開催日 平成31年4月25日（木）
場 所 四日市歯科医師会館
内 容 ・在宅診療可能歯科医院名簿の更新
・妊婦歯科健診

参加人数 13名（歯科医師、歯科衛生士）

第2回

開催日 令和元年9月5日（木）
場 所 四日市歯科医師会館
内 容 ・各地域ケア会議報告
・医療介護ネットワーク会議世話人及び介護認定審査員の推薦

参加人数 16名（歯科医師、歯科衛生士）

第3回

開催日 令和2年1月9日（木）
場 所 四日市歯科医師会館
内 容 ・四日市羽津医療センターからの医科歯科連携依頼について
・介護事業所職員に対する口腔ケア研修について

参加人数 16名（歯科医師、歯科衛生士）

〈松阪地区歯科医師会〉

開催日 令和2年1月22日（水）
場 所 松阪歯科センター
内 容 ・入退院時に共有したい情報（情報連携シート）
・入退院における関係者の支援・連携について

参加人数 18名（歯科医師、歯科衛生士）

〈伊勢地区歯科医師会〉

開催日 令和2年3月12日（木）
場 所 いせトピア
内 容 ・リーフレットの配布
・地域口腔ケアステーションの地域住民への周知について

参加人数 27名（歯科医師）

〈伊賀歯科医師会〉

開催日 令和元年7月10日（水）
場 所 名張市保健センター

内 容 ・出席会議報告
・各市の事業や啓発に対する歯科医師会の取組について
参加人数 12名（歯科医師）

5 摂食嚥下機能診断・口腔機能向上実践研修会

開 催 日 第1日目 令和元年9月22日（日）
第2日目 令和元年9月23日（月・祝）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 〈第1日目：座学・実習〉
「現在の社会が抱える摂食嚥下の問題
地域から見える患者像について」
「摂食嚥下機能に関わる生理学、解剖学」
藤田医科大学七栗記念病院歯科 金森 大輔 氏
「嚥下造影検査について」
藤田医科大学医学部連携リハビリテーション医学講座
准教授 岡崎 英人 氏
「嚥下食についての基本概念」
藤田医科大学七栗記念病院医療技術部食養課
副主任 溝口 由佳 氏
「内視鏡検査基本実習（模型を用いた実習）」
藤田医科大学七栗記念病院歯科 金森 大輔 氏
「リハビリテーションの基本概念と嚥下障害を有する患者像
について」
藤田医科大学医学部連携リハビリテーション医学講座
准教授 岡崎 英人 氏
「嚥下障害を有する患者と理学療法士の関わり」
藤田医科大学地域包括ケア中核センター
主任 野々山 紗矢果 氏
「嚥下障害を有する患者と作業療法士の関わり」
藤田医科大学七栗記念病院 リハビリテーション部
主任 中川 裕規 氏
「チーム医療中における歯科衛生士の関わり」
藤田医科大学七栗記念病院 歯科衛生士 田中 紘子 氏
「訪問看護、介護における嚥下」
藤田医科大学地域包括ケア中核センター
看護科長 松下 寛代 氏
〈第2日目：座学・実習〉
「救急対応」

藤田医科大学医学部リハビリテーション医学Ⅱ講座
助教 舟橋 怜佑 氏

「内視鏡実習（相互実習）」

藤田医科大学七栗記念病院歯科 金森 大輔 氏
藤田医科大学医学部リハビリテーション医学Ⅱ講座
助教 舟橋 怜佑 氏

藤田医科大学医学部歯科・口腔外科学講座
助教 岡本 美英子 氏

藤田医科大学医学部リハビリテーション医学Ⅰ講座
医学研究科研究員 長島 有毅 氏

「スクリーニング評価、訓練」

藤田医科大学七栗記念病院リハビリテーション部
副主任 富田 早紀 氏

「嚥下障害患者への歯科的対応」

藤田医科大学七栗記念病院歯科 金森 大輔 氏

「耳鼻咽喉科との医科歯科連携に必要な基本知識、
連携の重要性等」

三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科
講師 石永 一 氏

参加人数 30名（歯科医師、歯科衛生士）

6 地域口腔ケアステーションサポートマネージャーの配置（9か所：14名）

桑員歯科医師会	2名（歯科衛生士、事務職）
四日市歯科医師会	2名（歯科衛生士）
鈴鹿歯科医師会	1名（歯科衛生士）
津歯科医師会	2名（歯科衛生士、事務職）
松阪地区歯科医師会	3名（歯科衛生士）
鳥羽志摩歯科医師会	1名（事務職）
尾鷲歯科医師会	1名（歯科衛生士）
南紀歯科医師会	1名（歯科衛生士）
伊賀歯科医師会	1名（歯科衛生士）

7 在宅訪問歯科医療機器の整備

対象者	郡市歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し 在宅歯科医療を実施する医療機関32か所
内容	在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助

《 成 果 》

地域口腔ケアステーションに配置しているサポートマネージャーを中心に、地域の医療、介護関係者との連携を図りました。

7か所の地域口腔ケアステーションにおいて、在宅における歯科保健医療サービスの提供等に関する会議を13回開催し、地域口腔ケアステーションと地域の医療、介護関係者等との連携体制の充実を図りました。

地域の医療、介護に関する会議や研修に出席した4か所の地域口腔ケアステーションの担当者が講師となり、伝達講習会を6回開催し、担当者と歯科医療関係者との情報共有を図りました。

歯科医師や歯科衛生士等を対象に摂食嚥下機能診断に係る研修を実施し、機能が低下している患者への対応に関する知識と技術の向上を図りました。

地域口腔ケアステーションに協力する歯科医療機関32か所に対して、訪問歯科医療機器の整備を行い、より多くの在宅歯科医療の依頼に対応できる体制の構築を図りました。

《 今後の方向性 》

在宅歯科医療を必要とする患者に安定した歯科保健医療サービスが提供できるよう、地域口腔ケアステーションと医療機関や地域包括支援センター等との連携を図ります。

地域口腔ケアステーションにサポートマネージャーを配置し、医療、介護関係者との連携による効果的な歯科保健医療サービスの提供を推進します。

(5) 災害時における歯科保健医療対策

達成状況 : 達成○ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
42	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	14市町 (平成28年度)	17市町	29市町	○

《 現状と課題 》

県歯科医師会と共に作成した「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、安否確認訓練、情報伝達訓練等を実施し、平時から大規模災害発生時を想定した対応の確認を行っています。

17市町において、郡市歯科医師会との災害協定が締結されています。大規模災害発生時における歯科医療救護活動や歯科保健医療に対応する連携体制を確保するため、郡市歯科医師会と災害協定を締結する市町が増加することが望まれます。

大規模災害発生時における歯科保健医療の提供体制を確保するため、歯科医療機関等の被災状況の情報収集や共有、支援活動の調整、犠牲者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等を行う人材を養成することが必要です。

《 令和元年度の取組 》

1 災害時対応・体制室打ち合わせ会

- 開催日 第1回 令和元年11月28日(木)
第2回 令和2年1月30日(木)
- 場 所 三重県歯科医師会館
- 内 容 ・開催災害時の歯科保健体制等に関する研修会について
・PTSDについて
・大規模災害時歯科活動マニュアルの改訂について
- 出席者 第1回 5名(歯科医師、警察本部)
第2回 5名(歯科医師、警察本部)

2 安否確認システムを活用した防災訓練の実施

- 開催日 第1回 平成31年4月1日(月)
第2回 令和元年8月1日(木)
第3回 令和元年11月12日(火)
- 内 容 ・安否報告
・医療救護等協力可否報告

3 災害時の歯科保健体制等に関する研修会

- 開催日 令和2年2月20日(日)
- 場 所 三重県歯科医師会館

内 容 「三重県における災害時の医療体制と関係団体との連携について」
 三重県医療保健部医療保健総務課主任 中村 慎弥
 「被災市町村におけるコーディネート
 ～初動時の確認事項、避難所等におけるアセスメント～」
 一般社団法人宮崎県歯科医師会
 警察歯科及び災害時対策会議副委員長 後藤 大 氏

参加人数 75名（歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、歯科用品商組合、
 行政（市町・県））

4 地区別災害時対応検討会（5か所：7回）
 〈四日市歯科医師会〉

第1回

開催日 令和元年6月22日（土）
 場 所 四日市歯科医師会館
 内 容 ・災害時の対応策に関する特別委員会組織について
 ・各部会（医療救護・会員支援・身元確認）の活動について
 ・班割り校正の検討

参加人数 10名（歯科医師）

第2回

開催日 令和元年9月21日（土）
 場 所 四日市歯科医師会館
 内 容 ・安否確認システム
 ・災害時備蓄品
 ・身元確認チーム協力医募集
 ・地区別の班分け

参加人数 10名（歯科医師）

第3回

開催日 令和2年1月9日（木）
 場 所 四日市歯科医師会館
 内 容 ・災害時備蓄品・災害時医療従事者（歯科）用ベスト購入について
 ・研修への参加について

参加人数 8名（歯科医師）

〈鈴鹿歯科医師会〉

開催日 令和元年10月8日（火）
 場 所 鈴鹿歯科医師会館
 内 容 ・鈴鹿市大規模災害訓練の反省
 ・救護所担当歯科医師の配置
 ・避難所訓練での歯科医師・歯科衛生士の役割

参加人数 9名（歯科医師）

〈松阪地区歯科医師会〉

開催日 令和2年3月17日（火）

場所 松阪歯科センター

内容 ・ 歯科医師会内での対策本部設置方法
・ 被災会員への復興支援
・ 避難所における歯科医療・歯科保健活動の展開
・ 他職種との活動連携

参加人数 12名（歯科医師）

〈伊勢地区歯科医師会〉

開催日 令和2年1月17日（金）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 ・ 災害協定書の詳細検討
・ 伊勢地区歯科医師会災害対策本部について
・ 救護所の確認（歯科医師の配置・保健活動）
・ 歯科機器材料の調達方法
・ 災害協定及び災害補償

参加人数 14名（歯科医師、行政（伊勢市））

〈伊賀歯科医師会〉

開催日 令和2年1月8日（水）

場所 名張市保健センター

内容 ・ 安否確認サービスについて
・ トリアージの知識等習得
・ トリアージ・オフィサーについて
・ 協定実行に向けた協定内容の周知について

参加人数 14名（歯科医師）

5 三重県三師会幹事会

開催日 令和元年8月29日（木）

場所 三重県歯科医師会館

内容 大規模災害時の対応・体制について

出席者 18名（県医師会役員、県歯科医師会役員、県薬剤師会役員等）

《 成 果 》

災害時における対応が確実なものとなるよう、県歯科医師会の会員を対象とした安否確認システムを活用した安否報告や医療救護協力可否報告等の訓練を3回実施しました。

歯科医師や歯科衛生士等を対象に、大規模災害発生後の初動時の確認事項や避難所等におけるアセスメントに関する研修を実施し、大規模災害時の歯科保健医療を担う人材の養成を図りました。

郡市歯科医師会5か所において、災害時の対応に関する検討会を7回開催し、それぞれの地域に応じた連携体制等が構築できるよう検討を行いました。

《 今後の方向性 》

平時からの備えとして、「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づく訓練を実施します。

大規模災害発生時における歯科医療救護活動や歯科保健医療を担う人材を養成するため、歯科医師や歯科衛生士等を対象とした研修を実施します。

郡市歯科医師会と災害協定を締結する市町が増加するよう、会議等の場を通じて市町へ働きかけを行います。

(6) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

歯科医療機関がない無歯科医地区や、無歯科医地区に準じる地区では歯科医療機関への通院が困難な状況にあります。

生涯を通じて歯と口腔の健康を保持増進するには、歯と口腔の健康づくりに関する知識や定期的な歯科受診、歯科疾患が重症化する前の歯科治療の重要性について啓発することにより、歯と口腔の自己管理を確立することが必要です。

《 令和元年度の取組 》

1 無歯科医地区における口腔ケア教室

開催日 令和元年 11 月 16 日 (土)

場 所 神島開発総合センター

(神島は無歯科医地区に準じる地域に指定されています。)

内 容 「むし歯と歯周病～正しい歯みがきでむし歯・歯周病予防～」

県歯科医師会 理事 伊藤 法彦 氏

山本 英志 氏

「高齢者のお口の特徴

～口腔ケア・お口の体操で誤嚥性肺炎予防～」

県歯科衛生士会 宮城 千鶴 氏

木下 宏美 氏

参加人数 28 名 (島民)

《 成 果 》

歯科診療所がない離島の神島在住の高齢者を対象に、歯科疾患予防や誤嚥性肺炎予防に関する歯科保健講話を行うとともに、歯みがき指導や義歯の管理、口腔体操の歯科保健指導を行いました。

《 今後の方向性 》

歯科医療機関への通院が困難な住民へ歯科保健指導を実施します。

無歯科医地区等においても在宅歯科医療を必要とする患者が、継続的に歯科保健医療サービスが利用できるよう、地域口腔ケアステーションの活用方法を周知します。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、三重県口腔保健支援センターにおいて事業の企画、立案、実施、評価を行っています。

歯科保健施策の推進にあたっては、関係機関・団体等の代表者からなる三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行うとともに進行管理を行っています。

また、県や市町の歯科口腔保健の取組状況等を把握し、集約したものを報告書として作成・情報提供しています。

歯科口腔保健施策を推進するためには、市町、関係機関・団体等の関係者間での歯科口腔保健の現状や課題について共通認識を持ち、課題解決に向けた取組について合意形成を図ることが重要です。

《 令和元年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

第1回

開催日	令和元年8月29日(木)
場所	三重県歯科医師会館
内容	・みえ歯と口腔の健康づくり年次報告について ・地域口腔ケアステーションの実績について ・令和元年度歯科保健推進事業について
出席者	12名(委員)

第2回

開催日	令和2年1月30日(木)
場所	JA三重健保会館
内容	・令和元年度歯科保健推進事業の進捗状況について ・令和2年度歯科保健推進事業(案)について
出席者	11名(委員)

2 歯科保健担当者会議の開催

開催日	令和元年5月13日(月)
場所	三重県勤労者福祉会館
内容	・歯科保健の取組について

- ・フッ化物洗口推進事業（モデル事業）について
- ・市町歯科保健施策実施状況調査について

出席者 37名（市町、県保健所）

3 「三重の歯科保健」の作成

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配布しました。

部 数 約300部

《 成 果 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状等について、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会で協議し、今後の事業の方向性について検討を行いました。

歯科保健の取組が進むよう、市町職員、県保健所職員を対象とした歯科保健担当者会議を開催し、歯科保健の現状や課題に係る認識の共有を図りました。

県内の歯科保健の現状等を集約した報告書「三重の歯科保健」を、市町や関係機関・団体等に配布し、情報提供を行いました。

市町の実情に応じた歯科口腔保健の取組が進むよう、協力依頼のあった市町等へ専門的助言や技術的支援を行いました。

《 今後の方向性 》

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく施策を効率的に推進していくため、PDCAサイクルにより継続的に業務の改善を図ります。

三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当者会議を通じて、県内外の歯科口腔保健の状況等について情報共有するなど、歯科口腔保健の取組に対する理解と協力が得られるよう、市町や関係者・団体等の関係者へ働きかけを行います。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

令和元年度において、行政機関に勤務する歯科医師と歯科衛生士は、本県に3名、9市町に11名です。

歯科口腔保健施策に関する事業の企画、立案、実施、評価を行うための人材として行政機関への歯科医師や歯科衛生士の配置が望まれます。

歯科口腔保健に関する知識と技術を習得し、広く社会に貢献する人材を育成するため、三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成しています。

地域の歯科保健活動に積極的に関わる意志のある歯科衛生士を「みえ8020運動推進員」として登録を行っています。

国や県が実施する調査や概ね5年毎に県が実施する県民歯科疾患実態調査の結果をもとに、計画に基づく施策の進捗状況を確認するとともに、計画の評価を行う必要があります。

歯科保健技術職員配置状況

	常勤職員数(人)		非常勤職員数(人)	
	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市 町		8	1	2
三 重 県	2	1		
計	2	9	1	2

平成31年4月1日現在

出典：三重県健康づくり課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師 (人)	歯科衛生士 (人)	歯科技工士 (人)	人口10万対 歯科医師数 (人)	歯科医師1人当 歯科衛生士数 (人)	歯科医師1人当 歯科技工士数 (人)
三重県	1,176	2,032	522	65.7	1.73	0.44
桑員区域	123	227	56	56.7	1.85	0.46
三泗区域	232	370	83	61.5	1.59	0.36
鈴亀区域	141	235	68	57.2	1.67	0.48
津区域	221	372	95	79.9	1.68	0.43
伊賀区域	95	158	44	57.5	1.66	0.46
松阪区域	141	314	75	65.5	2.23	0.53
伊勢志摩区域	181	313	78	80.2	1.73	0.43
東紀州	42	43	23	62.3	1.02	0.55

出典：歯科医師 厚生労働省「平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査」

歯科衛生士、歯科技工士 三重県「平成30年度医療従事者届」

《 令和元年度の取組 》

1 三重県立公衆衛生学院における歯科衛生士養成

令和元年度卒業生 30名

第29回歯科衛生士国家試験合格率 100%

2 みえ8020運動推進員登録システム運営（再掲）

対 象 県内に在住する地域歯科保健活動に参加意志のある歯科衛生士

内 容 ・みえ8020運動推進員の登録

・みえ8020運動推進員の養成

・みえ8020運動推進員の活用

3 歯科衛生士復職支援講習会

開 催 日 令和元年9月8日（日）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 〈講義〉

「知っておきたい歯科トピックス」

県歯科医師会医療管理委員 廣田 好昭 氏

近藤 聡 氏

「口腔ケアステーションの活動現場より

～訪問歯科衛生士の役割～」

松阪地区歯科医師会口腔ケアステーション

代表歯科衛生士 近田 紀子 氏

「最新の歯科事情」

県歯科医師会常務理事 林 尚史 氏

（模型実習）

・アルジネート印象

・石こう模型の作製

〈相互実習〉

予防処置（歯周基本検査、TBI、スケーリング、PMTTC）

参加人数 10名（離職者）

4 歯科医療安全管理研修会

開 催 日 令和2年3月1日（日）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 「明日からの歯科診療で役立つ！肝炎ウイルスの基礎知識」

順天堂大学医学部公衆衛生学講座 客員教授 長尾 由実子 氏

参加人数 78名（歯科医師、その他）

《 成 果 》

三重県立公衆衛生学院の卒業生全員が国家試験に合格し、県内の歯科医療機関や病院へ就職しました。

「みえ8020運動推進員」として登録した歯科衛生士の養成や、離職している歯科衛生士に対する研修の実施など、歯科衛生士の人材確保および資質向上を図りました。

歯科医師を対象に歯科医療機関における感染症予防対策に係る研修を実施し、安全で質の高い歯科医療提供体制の構築を図りました。

《 今後の方向性 》

三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成します。

「みえ8020運動推進員」の登録を行うとともに、離職している歯科衛生士に対し研修を実施するなど、地域歯科保健活動に携わる歯科衛生士を養成します。

より安全な歯科医療が提供されるよう、歯科医療機関における新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策に係る研修を実施します。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

歯科口腔保健は、県民の生涯にわたる健康増進に深く関わっていることから、歯科口腔保健施策を効果的に展開できるよう、市町、関係機関・団体等と連携しながら推進することが重要です。

県民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町における歯科口腔保健の推進に関する条例の制定や基本計画の策定が望まれます。

県民一人ひとりが歯と口腔の健康に対する関心を高め、歯と口腔の健康づくりの実践に取り組むよう、「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」、「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健の重要性を広く啓発する必要があります。

《 令和元年度の取組 》

- 1 「歯と口の健康週間（6月4日～10日）」における啓発
期 間 令和元年5月15日（水）～6月27日（木）
場 所 県立図書館
内 容 ・歯と口の健康週間ポスターの掲示
・歯科口腔保健ポスターの掲示
・歯科口腔保健リーフレット・チラシの配布

- 2 親子体験教室 歯のびっくりサイエンス
開 催 日 令和元年7月14日（日）
場 所 三重県総合博物館 MieMu
内 容 「あなたのだ液を科学する」
愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科 教授 犬飼 順子 氏
参加人数 42名（小学生の親子17組）

- 3 みえこどもの城キッズおしごと広場
開 催 日 令和元年7月6日（土）
場 所 三重県立みえこどもの城
内 容 「歯医者さんのおしごと体験～むし歯をなおす～」(仕事体験)
参加人数 48名（小学生）

- 4 子ども応援！わくわくフェスタ2019
開 催 日 令和元年10月5日（土）
場 所 三重県総合文化センター
内 容 ・子どもスタッフによるブース運営の補助

- ・CAT21 バフテスト（だ液緩衝能・だ液分泌量）を用いたう蝕リスクの判定

参加人数 78名（テスト対象者、子どもスタッフ）

5 オレンジリボンキャンペーン「はっぴーオレンジデー」

開催日 令和元年11月4日（月・祝）

場所 三重県立みえこどもの城

内容 ・歯と口に関する〇×クイズ

参加人数 約200名（幼児から小学生、その保護者）

6 「いい歯の日」（11月8日）、「8020推進月間」（11月）における啓発

期間 令和元年10月～11月

場所 県立図書館、津駅前

内容 ・いい歯の日・8020推進月間チラシの配布
 ・チラシ・歯ブラシセットの配布（街頭啓発）
 ・歯科保健リーフレットの配布

7 第24回三重県歯科保健大会

開催日 令和元年11月10日（日）

場所 農業屋コミュニティ文化センター（松阪市）

内容 ・催し物（血圧測定、足型測定、体脂肪測定、超音波骨密度測定等）
 ・式典（各種表彰）
 ・特別講演

「今こそ食育 あらためて見直そう命

～食とことばの力で家庭がパワースポットに～」

長崎県佐世保市立広田小学校 教諭 福田 泰三 氏

参加人数 504名（一般県民、歯科医師、歯科衛生士、歯科医療関係者、行政関係者）

《 成 果 》

歯と口腔の健康づくりに対する県民の関心が高まるよう、「歯と口の健康週間」、「いい歯の日」、「8020推進月間」等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯科口腔保健の重要性について広く啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

県民の歯科口腔保健の保持増進につながるよう、関係機関・団体等と連携し、効果的な歯科保健対策に取り組めます。

歯と口腔の健康づくりに取り組む県民の意欲が向上するよう、歯科口腔保健の重要性

や口腔ケアについて広く啓発します。

県民の歯科口腔保健が推進するよう、市町における歯科口腔保健の条例の制定や基本計画の策定等の支援、歯科口腔保健の取組に関する専門的助言や技術的支援を行います。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

(平成二十四年三月二十七日)

(三重県条例第四十二号)

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条―第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条―第十三条）
- 第四章 雑則（第十四条・第十五条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「はちまるにいまる八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「はちまるにいまる歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔

の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の責務)

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割)

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力を努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(市町等との連携、協力及び調整)

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

(市町への支援等)

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

(基本的施策)

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けられる環境の整備に関すること。

- 二 障がい者、介護を必要とする者その他歯科検診等を受けることが困難な者並びに妊産婦及び乳幼児が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関する事。
- 三 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関する事。
- 四 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関する事。
- 五 成人期における歯周疾患の予防対策に関する事。
- 六 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関する事。
- 七 平常時における災害に備えた歯科保健医療体制の整備及び災害発生時における迅速な歯科保健医療体制の確保に関する事。
- 八 歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関する施策に関する事。
- 九 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関する事。
- 十 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに必要な施策に関する事。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。
- 5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。
- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。
- 7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査を行うものとする。

- 2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雑則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔^{くわう}の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔^{くわう}の健康づくりへの取組が積極的に行われるようにするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「^{はちまるにいまる}八〇二〇推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 概要

(計画期間)

平成30年度から令和4年度までの5年間

(構成)

第1章「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

第2章「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の評価と課題」

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の主な評価と課題を示します。

第3章「歯と口腔の健康づくりの目標」

県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす42項目の評価指標を示します。

第4章「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までのライフステージ別、障がい児(者)の対策、医科歯科連携による疾病対策、在宅歯科保健医療における対策、災害時における歯科保健医療対策、中山間地域等における歯科保健医療対策の現状と課題、施策の方向を示します。

第5章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」

推進体制と進行管理、人材育成、資質の向上と調査・研究等、関係機関・団体等との連携を示します。

2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
1	3歳児でむし歯のない者の割合	81.9% (平成28年度)	87.0%	90.0%	○
2	フッ化物洗口を実施している施設(幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等)数	129か所 (平成28年度)	178か所	180か所	○
3	12歳児でむし歯のない者の割合	58.8% (平成28年度)	62.9%	78.4%	○
4	12歳児で一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	14市町 (平成28年度)	19市町	29市町	○
5	小学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	3.5% (平成28年度)	2.6%	1.9%	○
6	中学生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8% (平成28年度)	4.4%	4.4%	◎
7	高校生で歯肉に炎症所見を有する者の割合	5.7% (平成28年度)	4.5%	4.5%	○
8	17歳で未処置歯を有する者の割合	30.5% (平成28年度)	22.0%	23.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる小学校の割合	74.1% (平成28年度)	—	80.0%	—
10	昼食後の歯みがきに取り組んでいる中学校の割合	26.6% (平成28年度)	—	32.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指数(MIES)を活用している施設数	5施設 (平成28年度)	5施設	30施設	△
12	学校等で口に外傷を受けた子どもの人数	187人 (平成28年度)	157人	177人	○
13	20歳代前半において歯肉に炎症所見を有する者の割合	20.9% (平成28年度)	—	20.0%	—
14	妊婦歯科健康診査に取り組む市町数	13市町 (平成28年度)	17市町	29市町	○
15	40歳代前半で未処置歯を有する者の割合	22.7% (平成28年度)	—	16.4%	—
16	60歳代前半で未処置歯を有する者の割合	27.0% (平成28年度)	—	18.5%	—
17	40歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	28.9% (平成28年度)	—	25.0%	—
18	60歳代前半における進行した歯周病を有する者の割合	64.0% (平成28年度)	—	45.0%	—
19	40歳代前半で喪失歯のない者の割合	91.8% (平成28年度)	—	95.0%	—
20	60歳代前半において24本以上自分の歯を有する者の割合	81.1% (平成28年度)	—	85.0%	—
21	60歳代前半における咀嚼良好者の割合	87.9% (平成28年度)	—	90.0%	—
22	事業所において歯と口腔の健康づくりに関する健康教育を実施した数	7社 (平成28年度)	25社	42社	○
23	健康増進法に基づく歯周病検診に取り組む市町数	20市町 (平成27年度)	23市町	29市町	○
24	喫煙防止教育を行っている市町数	13市町 (平成28年度)	13市町	23市町	△
25	定期的に歯科検診を受ける者の割合	42.0% (平成28年度)	—	65.0%	—

No.	評価指標	計画策定時 (実績年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況
26	歯間部清掃用器具を使用する者の割合	45.7% (平成28年度)	—	54.0%	—
27	8020運動を知っている者の割合	51.4% (平成28年度)	—	57.3%	—
28	かかりつけの歯科医を持つ者の割合	79.3% (平成28年度)	—	86.7%	—
29	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある者の割合	66.2% (平成28年度)	—	75.0%	—
30	かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所数	94機関 (平成28年度)	163機関	155機関	◎
31	みえ8020運動推進員登録者数	342人 (平成28年度)	366人	500人	○
32	80歳代前半において20本以上自分の歯を有する者の割合	65.6% (平成28年度)	—	70.6%	—
33	65歳以上で口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている者の割合	57.3% (平成28年度)	—	70.0%	—
34	介護予防・日常生活支援総合事業の中で口腔機能向上サービスを実施している市町数	19市町 (平成29年度)	15市町	29市町	×
35	歯周病を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	8.6% (平成28年度)	9.1%	6.8%	×
36	研修等に参加しているみえ歯一トネット登録歯科医数	60人 (平成28年度)	76人	90人	○
37	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	268人 (平成28年度)	279人	318人	○
38	全国共通がん医科歯科連携講習会を受講し、終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケアについての知識を習得した歯科医数	143人 (平成28年度)	153人	193人	○
39	在宅療養支援歯科診療所数	116機関 (平成28年度)	145機関	141機関	◎
40	在宅訪問歯科診療を実施している歯科医療機関数	239機関 (平成28年度)	271機関	282機関	○
41	地域口腔ケアステーションにおける連携件数	629件 (平成28年度)	588件	904件	×
42	郡市歯科医師会と災害協定を締結している市町数	14市町 (平成28年度)	17市町	29市町	○

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 令和2年9月

三重県医療保健部健康推進課
(三重県口腔保健支援センター)

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

TEL : 059-224-2294 FAX : 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/>